



厚生労働省福島労働局発表  
平成27年9月9日  
9月10日交付式終了後解禁

担当

福島労働局雇用均等室

室長  
地方機会均等指導官

鈴木千賀子  
加茂多佳子

TEL 024-536-4609

## 福島県内で初めて 卸売業・小売業でくるみんマーク認定



**株式会社ニノテック**（郡山市）（代表取締役社長 樽川 啓）

**株式会社ハニーズ**（いわき市）（代表取締役 江尻 義久）

福島労働局（局長 引地 睦夫）は、このたび、**従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる企業（子育てサポート企業）**として次世代育成支援対策推進法に基づき、上記2社を認定（**くるみんマーク認定**）しました。（認定企業の取組については資料1-①②、認定制度については資料2参照）

くるみんマーク認定は、事業主が2年から5年の間で設定する行動計画期間ごとに受けることができます。

これにより、当局管内の認定企業数はのべ24社となりました。（これまでの県内認定企業等については資料3参照）

認定企業に対する通知書交付式は、下記により行います。

### 次世代育成支援対策推進法認定（くるみんマーク認定）通知書交付式

○日時：平成27年9月10日（木）10：30～

○場所：福島合同庁舎 3階共用会議室（福島市霞町1-46）

※交付式の写真撮影、認定企業への事前取材・交付式後の取材は可能です。

（添付資料）

資料1 認定企業の取組

資料2 次世代育成支援対策推進法に基づく認定について

資料3 福島県内の認定取得企業（子育てサポート企業）一覧

資料4 子育てサポート企業事例集

資料5 一般事業主行動計画を策定し、くるみん認定 プラチナくるみん認定を目指しましょう!!!

## 卸売業で初めての取得

### ● 所定外労働の削減に努め、両立しやすい職場づくりを推進

#### ● 計画期間

平成22年8月1日～27年3月20日



### 株式会社ニノテック (郡山市)

- 代表者：代表取締役社長 樽川 啓 ■ 事業内容：卸売業（システム機器販売、保守）  
 ■ 労働者数：180人（男性 135人、女性 45人）

#### ● 計画期間において育児休業等をした労働者数

男性の子の看護休暇取得者 1名  
 女性育児休業者 5名

#### ● 行動計画の目標達成状況

所定外労働の削減のため、定時退社しやすい職場環境づくりとしておつきあい残業や帰りにくい雰囲気を排除することを目的として終業時に終礼を実施するとともに所定時間外労働を承認制として手続きを明確化した。

#### ● 目標以外の取組内容

- ・ 育児のための所定外労働制限の制度及び育児短時間勤務の制度について、いずれも小学校就学前までの子を養育する労働者を対象とする法を上回る制度を導入している。

### 認定企業の方から

当社は、育児世代の社員が多い職場ということもあり、仕事も家庭も両立できるような働きやすい会社を目指して、定時退社しやすい風土づくりや、取得しやすい看護休暇等の制度の見直しに取り組みました。

現在は、各社員が平準化・標準化を意識し業務に取り組んでおり、退社時にも相互に声かけを行って、残業の手伝いの確認をするなどの意識の変化が見られています。

また、出産を控えた女性社員が不安なく出産、育児、職場復帰できるよう、産休・育休マニュアルを作成し、復帰までの流れや制度の説明をしたり、上司等との面談を行い、双方の不明点・不安点の解消を図るといった取り組みをしています。

今後は、より働きやすい環境の整備を継続して行うとともに、家庭的責任だけでなく、意欲と能力のある女性が仕事でも大きな成果や成長を達成できる環境の構築を進めていこうと考えています。

#### < 子の看護休暇を取得した男性社員の声 >

我が家は共働きで、下の子は保育所に預けています。

子どもが小さいため、突然の発熱等により急な呼び出しを受けることや、休みを取らなければならない状況も度々発生します。

妻は仕事の都合上、急に対応できないことも少なくありません。

私の勤務する会社では、男女の別なく子の看護を理由とした急な休みや早退を取得できる制度があり、また、取得しやすい環境整備にも取り組んでいただいているため、利用させていただいています。安心して育児も仕事も両立できることに感謝しています。

## 小売業で初めての取得

### ● 行動計画期間中に女性 225 名が育児休業を取得。

#### ● 計画期間

平成 23 年 6 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日



### 株式会社ハニーズ (いわき市)

■ 代表者：代表取締役 江尻 義久 ■ 事業内容：小売業（婦人服販売）

■ 労働者数：4,499 人（男性 91 人、女性 4,408 人）

#### ● 計画期間において育児休業をした労働者数

男性育児休業者 1 名  
女性育児休業者 225 名

#### ● 行動計画の目標達成状況

- (1) 時間外労働及び休日労働に係る意識改善活動を行い、労働時間の管理を徹底し毎月分析を部長会議・月例会議で発表するなど、時間外労働及び休日労働の削減に努めた。
- (2) 育児休業等取得のための取扱マニュアルを作成し周知するとともに、産休等に入る労働者向けの案内文書を作成、配付し説明をするなど、諸制度を周知した。

#### ● 目標以外の取組内容

- ・ 会社が認めた場合には、12 歳まで育児時短勤務を利用することが出来ることとなっている。
- ・ 保育所に子どもを預ける正社員については、保育料の補助を行っている。
- ・ 誰でも育児休業を取得し復帰できる職場風土があり、多数の育児休業者を輩出している。

### 認定企業の方から

当社は婦人服の製造小売業で、約 98%が女性従業員です。女性が戦力の会社ですので結婚や出産で会社を辞めてしまうのは会社にとって損失と思いワーク・ライフ・バランスに取り組みました。

まずは時間外労働及び休日労働がなるべく発生しないよう努め、平成 18 年より育児短時間勤務を 12 歳まで利用できる制度を構築し、また平成 24 年より保育料を補助する制度を導入いたしました。

小売業は土日祝日勤務など働き続ける上でハードルとなる部分もありますが、女性が働き続け、活躍できる環境を整える努力を今後も行っていきます。

< 育児休業を取得した男性社員の声 >

男性従業員が少ない会社ということもあり、会社や上司の勤めもあって、長女(2 人目)の時に育児休業を取得しました。妻も同じ服飾業界で働いているため育児に関してはお互い協力しながら行っています。また仕事から洋服をたたむのが得意なので、普段から洗濯については私が担当しています。

会社としてもワーク・ライフ・バランスを推進しているので、今後も仕事と家庭の両立に努めたいと思います。

## 次世代育成支援対策推進法に基づく認定について

### ■ 認定と認定取得による効果

次世代育成支援対策推進法に基づき、事業主は労働者が仕事と子育てを両立させることができるよう雇用環境を整備し、次世代育成支援対策を実施するための「一般事業主行動計画」を策定し、一般への公表、従業員への周知を行い、都道府県労働局長に届け出ることとされています。

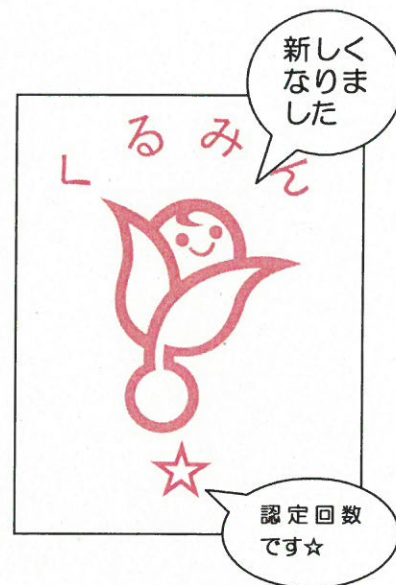
事業主は、策定した「一般事業主行動計画」に定めた目標を達成するなど、一定の基準（※基準適合一般事業主認定基準）を満たした場合は、都道府県労働局長の認定（くるみんマーク認定）を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品、広告、求人広告などに表示し、「子育てサポート企業」であることを対外的にアピールすることができます。

その結果、企業イメージの向上、従業員のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な従業員の採用・定着が期待できます。

また、認定を受けた事業主に対しては、両立支援等助成金に関する優遇措置や税制優遇制度（※）があります。

※ 認定を受けた企業は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けた日を含む事業年度について、次世代育成支援に資する資産であって、一般事業主行動計画に位置付けた資産について、普通償却限度額の最大32%（規模・資産により18%～32%）の割増償却ができます（平成30年3月31日まで）。



### 基準適合一般事業主認定基準（旧基準※）

- 1 適切な一般事業主行動計画を策定したこと。
- 2 計画期間が2年以上5年以下であること。
- 3 行動計画に定めた目標を達成したこと。
- 4 行動計画について、公表及び従業員への周知を適切に行っていること。
- 5 計画期間内に男性の育児休業等取得者が1人以上いること。（従業員300人以下の場合は、子の看護休暇、育児短時間勤務制度の男性利用者がいる場合等も含まれます。）
- 6 計画期間内に女性の育児休業等取得率が70%以上であること。
- 7 3歳から小学校に入学するまでの子を持つ労働者を対象とする「育児休業制度又は勤務時間短縮等の措置に準ずる措置」を講じていること。
- 8 次のいずれかの措置を実施していること。
  - ① 所定外労働削減
  - ② 年次有給休暇の取得の促進
  - ③ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
- 9 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

※※ 平成27年4月1日より、認定基準が改正されていますが、計画期間が平成27年3月31日までの企業については、旧基準が適用されます。

## 福島県内の認定取得企業（くるみんマーク企業）一覧

### ■福島県の認定企業一覧（平成27年8月31日現在）

企業名	所在地	業種	認定年度
株式会社郡山測量設計社	郡山市	サービス業	平成20年度（1回目）
株式会社沖データシステムズ	福島市	サービス業	平成20年度（1回目）
株式会社東邦銀行	福島市	金融業	平成21年度（1回目）
藤田建設工業株式会社	棚倉町	建設業	平成21年度（1回目）
株式会社ニラク	郡山市	娯楽業	平成22年度（1回目）
福島キャノン株式会社	福島市	製造業	平成22年度（1回目）
田中建設株式会社	双葉町	建設業	平成22年度（1回目）
福島キャノン株式会社	福島市	製造業	平成24年度（2回目）
医療法人社団三成会	須賀川市	医療業	平成24年度（1回目）
株式会社ニラク	郡山市	娯楽業	平成24年度（2回目）
社会福祉法人太田福祉記念会	郡山市	福祉業	平成24年度（1回目）
小野建設株式会社	相馬市	建設業	平成25年度（1回目）
株式会社郡山測量設計社	郡山市	サービス業	平成25年度（2回目）
公益財団法人磐城済世会	いわき市	医療業	平成25年度（1回目）
日本テキサス・インスツルメンツ・セミコンダクター株式会社	会津若松市	製造業	平成25年度（1回目）
社会福祉法人いわき福音協会	いわき市	福祉業	平成25年度（1回目）
医療法人辰星会	二本松市	医療業	平成25年度（1回目）
株式会社ヨシハラ	本宮市	製造業	平成25年度（1回目）
株式会社東邦銀行	福島市	金融業	平成26年度（2回目）
福島キャノン株式会社	福島市	製造業	平成26年度（3回目）
若松ガス株式会社	会津若松市	ガス供給業	平成26年度（1回目）
北関東空調工業株式会社	いわき市	建設業	平成27年度（1回目）
☆株式会社ニノテック	郡山市	卸売業	平成27年度（1回目）
☆株式会社ハニーズ	いわき市	小売業	平成27年度（1回目）

### ■認定企業数（平成27年6月末日現在）

都道府県	福島県	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	全国
認定企業数 (認定件数)	17 (22)	17	23	23	15	20	2,206
一般事業主行動 計画策定届の 届出状況 (うち努力義務)	739 (166)	596 (139)	652 (212)	836 (107)	556 (233)	534 (97)	58,815 (16,358)

※ 次世代法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出は、従業員数101人以上規模の企業に義務付けられており、100人以下規模の企業は努力義務。